

## **1 本会議審議経過**

---

○平成18年9月26日（火）

開会 午前10時1分

### **日程第1 議席の指定**

議長は、議員の議席を指定した。

### **元内閣総理大臣橋本龍太郎君逝去につき哀悼の件**

本件は、議長から既に弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。

休憩 午前10時3分

再開 午後1時31分

### **日程第2 会期の件**

本件は、81日間とすることに決した。

議長は、本日小泉内閣総理大臣から内閣は総辞職することに決した旨の通知に接したことと報告した。

### **内閣総理大臣の指名**

本件は、記名投票の結果（投票総数240、過半数121）、安倍晋三君136票、小沢一郎君85票、志位和夫君9票、福島みづほ君6票、綿貫民輔君4票にて、投票の過半数を得た衆議院議員安倍晋三君が指名された。

散会 午後1時51分

○平成18年9月28日（木）

開会 午前10時1分

### **議員辞職の件**

本件は、竹中平蔵君の辞職を許可することに決した。

### **常任委員長辞任の件**

本件は、次の各常任委員長の辞任を許可することに決した。

内閣委員長	工藤 堅太郎君
法務委員長	弘友 和夫君
外交防衛委員長	舛添 要一君
財政金融委員長	池口 修次君
文教科学委員長	中島 啓雄君
厚生労働委員長	山下 英利君
農林水産委員長	岩城 光英君
経済産業委員長	加納 時男君
国土交通委員長	羽田 雄一郎君
環境委員長	福山 哲郎君
国家基本政策委員長	今泉 昭君
予算委員長	小野 清子君

決算委員長	中島 真人君
行政監視委員長	荒木 清寛君
懲罰委員長	朝日 俊弘君

### 日程第1 常任委員長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

内閣委員長	藤原 正司君
総務委員長	山内 俊夫君
法務委員長	山下 栄一君
外交防衛委員長	柏村 武昭君
財政金融委員長	家西 悟君
文教科学委員長	荒井 正吾君
厚生労働委員長	鶴保 康介君
農林水産委員長	加治屋 義人君
経済産業委員長	伊達 忠一君
国土交通委員長	大江 康弘君
環境委員長	大石 正光君
国家基本政策委員長	前田 武志君
予算委員長	尾辻 秀久君
決算委員長	泉 信也君
行政監視委員長	草川 昭三君
議院運営委員長	市川 一朗君
懲罰委員長	江田 五月君

### 特別委員会設置の件

本件は、議長発議により、

災害に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員20名から成る災害対策特別委員会、

沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員20名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会、

政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査のため委員35名から成る政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会、

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員20名から成る北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、

政府開発援助を始めとする国際援助・協力に関する諸問題を調査するため委員30名から成る政府開発援助等に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、議長は、特別委員を指名した。

散会 午前10時9分

○平成18年9月29日（金）

開会 午後1時46分

日程第1 国務大臣の演説に関する件

安倍内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後2時19分

○平成18年10月3日（火）

開会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の演説に関する件（第2日）

伊藤基隆君、片山虎之助君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午前11時52分

○平成18年10月4日（水）

開会 午前10時1分

議長は、新たに当選した議員神取忍君を議院に紹介した後、同君を環境委員に指名した。

日程第1 国務大臣の演説に関する件（第3日）

浜四津敏子君、平田健二君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時1分

休憩前に引き続き、有村治子君、鈴木寛君、市田忠義君、福島みづほ君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後3時5分

○平成18年10月11日（水）

開会 午後5時6分

日程第1 北朝鮮の核実験に抗議し、すべての核兵器及び核計画の放棄を求める決議案  
(市川一朗君外6名発議) (委員会審査省略要求事件)

本案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略して議題とすることに決し、市川一朗君から趣旨説明があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成204、反対0にて全会一致をもって可決された。

安倍内閣総理大臣は、本決議について所信を述べた。

散会 午後5時15分

○平成18年10月23日（月）

開会 午後1時1分

議員辞職の件

本件は、佐藤雄平君の辞職を許可することに決した。

#### **裁判官弾劾裁判所裁判員予備員及び裁判官訴追委員辞任の件**

本件は、裁判官弾劾裁判所裁判員予備員大江康弘君、裁判官訴追委員江田五月君の辞任を許可することに決した。

#### **裁判官弾劾裁判所裁判員予備員等各種委員の選挙**

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官弾劾裁判所裁判員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、

裁判官弾劾裁判所裁判員予備員に松岡徹君（第3順位）、

裁判官訴追委員に工藤堅太郎君、

検察官適格審査会委員に内藤正光君、

同予備委員に平野達男君（内藤正光君の予備委員）、

国土審議会委員に山根隆治君を指名した。

#### **日程第1 平成十三年九月十一日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる 攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に 対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措 置に関する特別措置法の一部を改正する法律案（趣旨説明）**

本件は、塩崎国務大臣から趣旨説明があった後、福島啓史郎君、犬塚直史君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後2時4分

#### **○平成18年10月27日（金）**

開会 午前10時1分

#### **永年在職議員表彰の件**

本件は、議長発議により、国会議員として在職25年に達した議員渡辺秀央君を院議をもって表彰することに決し、議長は、次の表彰文を朗読した。

議員渡辺秀央君 君は国会議員としてその職にあること25年に及び常に憲政のために力を尽くされました

参議院は君の永年の功労に対しここに院議をもって表彰します

青木幹雄君は、祝辞を述べた。

渡辺秀央君は、謝辞を述べた。

#### **裁判官弾劾裁判所裁判員、同予備員、裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件**

本件は、裁判官弾劾裁判所裁判員若林正俊君、草川昭三君、同予備員林芳正君、裁判官訴追委員武見敬三君、谷川秀善君、同予備員山下栄一君の辞任を許可することに決した。

#### **裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙**

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官弾劾裁判所裁判員予備員、裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、

裁判官弾劾裁判所裁判員に鴻池祥肇君、白浜一良君、  
同予備員に三浦一水君（第2順位）、  
裁判官訴追委員に金田勝年君、北岡秀二君、  
同予備員に風間昶君（第5順位）、  
検察官適格審査会委員に松村龍二君、  
同予備委員に山下英利君（松村龍二君の予備委員）、  
国土審議会委員に池口修次君を指名した。

**日程第1 平成十三年九月十一日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）**

本案は、外交防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成113、反対96にて可決された。

散会 午前10時22分

○平成18年11月8日（水）

開会 午前10時1分

国家公務員等の任命に関する件

本件は、押しボタン式投票をもって採決の結果、  
検査官に伏屋和彦君を任命することに、賛成107、反対88にて同意することに決し、  
地方財政審議会委員に伊東弘文君、木内征司君、  
中央労働委員会委員に岩村正彦君、赤塚信雄君、岡部喜代子君、佐藤英善君、柴田和史君、菅野和夫君、曾田多賀君、野崎薰子君、林紀子君、坂東規子君、山川隆一君、渡辺章君、  
公害健康被害補償不服審査会委員に柳憲一郎君、清水夏繪君を任命することに、賛成197、反対0にて全会一致をもって同意することに決し、  
地方財政審議会委員に池ノ内祐司君、木村陽子君、佐藤信君を任命することに、賛成188、反対9にて同意することに決し、  
電波監理審議会委員に浮川初子君、濱田純一君を任命することに、賛成120、反対77にて同意することに決し、  
中央労働委員会委員に尾木雄君、藤村誠君、廣見和夫君、  
労働保険審査会委員に平野由美子君、  
社会保険審査会委員に高原亮治君を任命することに、賛成192、反対5にて同意することに決し、  
運輸審議会委員に竹田正興君を任命することに、賛成184、反対13にて同意することに決した。

**日程第1 特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特**

## **定船舶の入港禁止の実施に関し承認を求めるの件（衆議院送付）**

本件は、国土交通委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成195、反対0にて全会一致をもって承認することに決した。

**日程第2 独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）**

**日程第3 ドミニカ移住者に対する特別一時金の支給等に関する法律案（外交防衛委員長提出）**

以上両案は、外交防衛委員長から日程第2については委員会審査の経過及び結果の報告、日程第3については趣旨説明があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成197、反対0にて全会一致をもって可決された。

散会 午前10時18分

## **○平成18年11月10日（金）**

開会 午前10時1分

### **消費生活用製品安全法の一部を改正する法律案（趣旨説明）**

本件は、日程に追加し、甘利経済産業大臣から趣旨説明があった後、若林秀樹君、弘友和夫君がそれぞれ質疑をした。

**日程第1 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）**

**日程第2 特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）**

以上両案は、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成192、反対0にて全会一致をもって可決された。

散会 午前10時56分

## **○平成18年11月15日（水）**

開会 午前10時1分

### **元議員柏原ヤス君逝去につき哀悼の件**

本件は、議長発議により院議をもって弔詞をささげることに決し、議長は弔詞を朗読した。

**日程第1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案（趣旨説明）**

本件は、柳澤厚生労働大臣から趣旨説明があった後、島田智哉子君が質疑をした。

散会 午前10時33分

## **○平成18年11月17日（金）**

開会 午前10時1分

### **特別委員会設置の件**

本件は、議長発議により、教育基本法案を審査するため委員35名から成る教育基本法に関する特別委員会を設置することに決し、議長は、追って特別委員を指名する旨を告げた。

**日程第1 教育基本法案（趣旨説明）**

本件は、伊吹文部科学大臣から趣旨説明があった後、保坂三蔵君、山下栄一君がそれぞれ質疑をした。

散会 午前10時46分

**○平成18年11月22日（水）**

開会 午後0時2分

**日程第1 信託法案（趣旨説明）**

本件は、長勢法務大臣から趣旨説明があった後、前川清成君が質疑をした。

散会 午後0時41分

**○平成18年11月24日（金）**

開会 午前10時1分

**日程第1 国務大臣の報告に関する件（平成十七年度決算の概要について）**

本件は、尾身財務大臣から報告があった後、吉田博美君、羽田雄一郎君、山本保君、仁比聰平君、又市征治君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後0時5分

**○平成18年11月29日（水）**

開会 午前10時1分

**経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（趣旨説明）**

本件は、日程に追加し、麻生外務大臣から趣旨説明があった後、白眞勲君が質疑をした。

**道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律案（趣旨説明）**

本件は、日程に追加し、佐田国務大臣から趣旨説明があった後、小川勝也君が質疑をした。

**日程第1 消費生活用製品安全法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）**

本案は、経済産業委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成217、反対0にて全会一致をもって可決された。

散会 午前11時14分

**○平成18年12月1日（金）**

開会 午前10時1分

**貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（趣旨説明）**

本件は、日程に追加し、山本国務大臣から趣旨説明があった後、峰崎直樹君、魚住裕一郎君がそれぞれ質疑をした。

**日程第1 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律案  
(内閣提出、衆議院送付)**

本案は、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成213、反対0にて全会一致をもって可決された。

**日程第2 關税暫定措置法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)**

本案は、財政金融委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成204、反対9にて可決された。

**日程第3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案 (第164回国会内閣提出、第165回国会衆議院送付)**

本案は、厚生労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成208、反対5にて可決された。

散会 午前11時5分

○平成18年12月6日(水)

開会 午前10時1分

**永年在職議員表彰の件**

本件は、議長発議により、国会議員として在職25年に達した議員山東昭子君を院議をもって表彰することに決し、議長は、次の表彰文を朗読した。

議員山東昭子君 君は国会議員としてその職にあること25年に及び常に憲政のために力を尽くされました

参議院は君の永年の功労に対しここに院議をもって表彰します

青木幹雄君は、祝辞を述べた。

山東昭子君は、謝辞を述べた。

**防衛庁設置法等の一部を改正する法律案 (趣旨説明)**

本件は、日程に追加し、久間国務大臣から趣旨説明があった後、愛知治郎君、藤末健三君がそれぞれ質疑をした。

**日程第1 経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件 (衆議院送付)**

**日程第2 経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定第五条3及び5の規定に基づく市場アクセスの条件の改善に関する日本国とメキシコ合衆国との間の議定書の締結について承認を求めるの件 (衆議院送付)**

以上両件は、外交防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成212、反対9にて承認することに決した。

**日程第3 有機農業の推進に関する法律案 (農林水産委員長提出)**

本案は、農林水産委員長から趣旨説明があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成220、反対0にて全会一致をもって可決された。

散会 午前11時3分

○平成18年12月8日（金）

開会 午前10時2分

**日程第1 入札談合等関与行為の排除及び防止に関する法律の一部を改正する法律案  
(衆議院提出)**

本案は、経済産業委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成143、反対82にて可決された。

**日程第2 地方分権改革推進法案（内閣提出、衆議院送付）**

本案は、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成218、反対9にて可決された。

**日程第3 信託法案（第164回国会内閣提出、第165回国会衆議院送付）**

**日程第4 信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（第164回国会内閣提出、  
第165回国会衆議院送付）**

以上両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成213、反対15にて可決された。

散会 午前10時12分

○平成18年12月13日（水）

開会 午前10時1分

**国家公務員等の任命に関する件**

本件は、押しボタン式投票をもって採決の結果、

総合科学技術会議議員に相澤益男君、奥村直樹君、薬師寺泰蔵君、郷通子君、

原子力委員会委員に久保木崇子君、松田美夜子君、

公正取引委員会委員に後藤晃君、

宇宙開発委員会委員に池上徹彦君、野本陽代君を任命することに、賛成227、反対0にて全会一致をもって同意することに決し、

原子力委員会委員長に近藤駿介君、

同委員に伊藤隆彦君、

公安審査委員会委員に藤村輝子君を任命することに、賛成215、反対15にて同意することに決し、

原子力委員会委員に田中俊一君、

宇宙開発委員会委員長に松尾弘毅君を任命することに、賛成226、反対6にて同意することに決し、

公安審査委員会委員に東谷隆夫君を任命することに、賛成224、反対9にて同意することに決した。

**日程第1 政治資金規正法等の一部を改正する法律案（衆議院提出）**

本案は、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成217、反対14に

て可決された。

**日程第2 外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮からの貨物につき輸入承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件  
(衆議院送付)**

本件は、経済産業委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成233、反対0にて全会一致をもって承認することに決した。

**日程第3 道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律案（第164回国会内閣提出、第165回国会衆議院送付）**

本案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成132、反対101にて可決された。

**日程第4 建築士法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）**

**日程第5 観光立国推進基本法案（衆議院提出）**

以上両案は、国土交通委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成232、反対0にて全会一致をもって可決された。

**日程第6 貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）**

本案は、財政金融委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成233、反対0にて全会一致をもって可決された。

散会 午前10時24分

**○平成18年12月15日（金）**

開会 午後4時31分

**文部科学大臣伊吹文明君問責決議案（佐藤泰介君外14名発議）（委員会審査省略要求事件）**

本案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、水岡俊一君から趣旨説明があって、討論の後、本院規則第138条に基づく要求により、記名投票をもって採決の結果、賛成98、反対132にて否決された。

**日程第1 北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）**

本案は、沖縄及び北方問題に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成229、反対0にて全会一致をもって可決された。

**日程第2 防衛庁設置法等の一部を改正する法律案（第164回国会内閣提出、第165回国会衆議院送付）**

**日程第3 防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆**

### **(議院送付)**

以上両案は、外交防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、日程第2は賛成210、反対15にて可決、日程第3は賛成229、反対0にて全会一致をもって可決された。

### **日程第4 特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（衆議院送付）**

本件は、国土交通委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成230、反対0にて全会一致をもって承認することに決した。

### **日程第5 独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律案（衆議院提出）**

本案は、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成132、反対98にて可決された。

### **日程第6 著作権法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）**

本案は、文教科学委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成212、反対16にて可決された。

### **日程第7 教育基本法案（第164回国会内閣提出、第165回国会衆議院送付）**

本案は、教育基本法に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成131、反対99にて可決された。

### **日程第8ないし第20の請願**

本請願は、厚生労働委員長外3委員長の報告を省略し、日程第19の請願は委員会決定のとおり採択することに決し、その他の請願は全会一致をもって各委員会決定のとおり採択することに決した。

散会 午後5時53分

### **○平成18年12月19日（火）**

開会 午前10時1分

### **日程第1 委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件**

本件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに全会一致をもって決した。

内閣委員会

- 一、特殊法人等の役職員の関係営利企業への就職の制限に関する法律案（第164回国会参第2号）
- 一、戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案（第164回国会参第7号）
- 一、国家公務員の離職後の就職に係る制限の強化その他退職管理の適正化のための国家公務員法等の一部を改正する法律案（第164回国会参第13号）
- 一、国が行う契約の過程及び内容の透明性の確保等による契約事務の適正化を図る

ための会計法の一部を改正する法律案（第164回国会参第14号）

一、内閣の重要政策及び警察等に関する調査

総務委員会

一、行政制度、公務員制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査

法務委員会

一、法務及び司法行政等に関する調査

外交防衛委員会

一、外交、防衛等に関する調査

財政金融委員会

一、財政及び金融等に関する調査

文教科学委員会

一、教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査

厚生労働委員会

一、社会保障及び労働問題等に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産に関する調査

経済産業委員会

一、経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査

国土交通委員会

一、国土の整備、交通政策の推進等に関する調査

環境委員会

一、環境及び公害問題に関する調査

予算委員会

一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

一、平成十七年度一般会計歳入歳出決算、平成十七年度特別会計歳入歳出決算、平成十七年度国税収納金整理資金受払計算書、平成十七年度政府関係機関決算書

一、平成十七年度国有財産増減及び現在額総計算書

一、平成十七年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

行政監視委員会

一、行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、沖縄及び北方問題についての対策樹立に関する調査

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

一、政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

一、北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関する調査

政府開発援助等に関する特別委員会

一、政府開発援助等に関する調査

国際問題に関する調査会

一、国際問題に関する調査

経済・産業・雇用に関する調査会

一、経済・産業・雇用に関する調査

少子高齢社会に関する調査会

一、少子高齢社会に関する調査

議長は、今国会の議事を終了するに当たりあいさつをした。

休憩 午前10時4分

再開するに至らなかつた。